

平成29年度9月補正予算案

主要事項説明資料

建設交通部

主要事項説明資料目次

建設交通部

頁	事業名	担当課
1	コミュニティ支援マルチ交通事業費	交通政策課
2	京都舞鶴港利用促進事業費	港湾企画課
3	単独公共事業執行平準化対策費	監理課

平成29年度9月補正予算案主要事項説明

政策企画部
建設交通部

事業名	コミュニティ支援マルチ交通事業費		新規・ 継続の別	新規							
予算額	5,000千円	国庫	起債	その他	一般財源						
		2,500	—	—	2,500						
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>過疎地域等の活性化や生活交通の生産性向上の観点から、旅客輸送に貨物輸送や生活支援サービスを付加し、一体的に提供するマルチ交通事業を支援する。</p> <p>2 事業概要</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">対 象</td> <td>府内で人口減少や過疎高齢化が進行している地域</td> </tr> <tr> <td>実施箇所数</td> <td>府内2箇所</td> </tr> <tr> <td>内 容</td> <td> ◇ 次の機能を持つ交通の整備支援 ① 住民の地域内輸送（ドアツードア型） ② 道の駅等における販売農産物の集出荷 ③ お弁当・商品、荷物等の宅配 ④ 買物代行、見守り、図書の返還等の生活支援サービス ◇ 上記交通の運用を支援するICTシステムの整備 </td> </tr> </table>					対 象	府内で人口減少や過疎高齢化が進行している地域	実施箇所数	府内2箇所	内 容	◇ 次の機能を持つ交通の整備支援 ① 住民の地域内輸送（ドアツードア型） ② 道の駅等における販売農産物の集出荷 ③ お弁当・商品、荷物等の宅配 ④ 買物代行、見守り、図書の返還等の生活支援サービス ◇ 上記交通の運用を支援するICTシステムの整備
対 象	府内で人口減少や過疎高齢化が進行している地域										
実施箇所数	府内2箇所										
内 容	◇ 次の機能を持つ交通の整備支援 ① 住民の地域内輸送（ドアツードア型） ② 道の駅等における販売農産物の集出荷 ③ お弁当・商品、荷物等の宅配 ④ 買物代行、見守り、図書の返還等の生活支援サービス ◇ 上記交通の運用を支援するICTシステムの整備										
担当課・係名	計画推進課 交通政策課	計画・地域担当 企画担当	課・担当電話番号	075-414-4346 075-414-4356							

平成29年度9月補正予算案主要事項説明

企画理事付
商工労働観光部
建設交通部

事業名	京都舞鶴港利用促進事業費			新規・ 継続の別	新規
予算額	6,000千円	国庫	起債	その他	一般財源
		3,000	—	—	3,000
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨 海の京都DMOによる新たな旅行商品の造成等への支援や舞鶴市との協調による船社・消費者等へのポートセールスの強化とともに、京都舞鶴港を核とした広域活性化方策の策定により京都舞鶴港の利用促進を図る。</p> <p>2 内 容 (1) 京都舞鶴港を核とした人流（観光）の強化 ・海の京都DMOによる交通機関と連携した周遊観光商品の造成支援 <small>(担当課：企画理事付、経済交流課)</small> ・船社等に対して海の京都エリアの魅力を紹介するためのクルーズ船誘致商談会への参加等 <small>(担当課：経済交流課)</small> ・消費者に対する京都舞鶴港発着クルーズのPR等 <small>(担当課：経済交流課)</small> (2) 京都舞鶴港広域活用推進会議の設置 <small>(担当課：港湾企画課)</small> 京都舞鶴港を核とした物流拠点、企業立地を促進するための会議を設置</p>				
担当課・担当名	企画理事付 経済交流課 港湾経済担当 港湾企画課 調整担当	課・担当 電話番号		075-414-4529 075-414-4844 0773-75-0192	

平成29年度9月補正予算案主要事項説明

建設交通部

事業名	単独公共事業執行平準化対策費		新規・ 継続の別	継 続								
予算額	(債務負担行為限度額) 2,500,000千円											
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>年度当初時期の工事量の減少を緩和し、年間を通じて円滑な工事執行を図るため、出水期までに施工する必要がある箇所等について債務負担行為により施工し、年間を通じた仕事量の確保を図る。</p> <p>2 事業概要</p> <p>債務負担行為として今年度中に事業着手することにより</p> <p>① 出水期（6月頃～10月頃）までに施工する必要がある箇所</p> <p>② 地元調整等から年度当初の工事着手が必要（可能）な箇所</p> <p>③ 夏場の交通規制困難期までに施工する必要がある箇所</p> <p>等の対策を講じる。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">実 施 内 容</th> <th style="width: 50%;">債 務 負 担 行 為 限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路・街路事業等</td> <td style="text-align: center;">1,650</td> </tr> <tr> <td>河川・砂防事業</td> <td style="text-align: center;">740</td> </tr> <tr> <td>都市公園事業</td> <td style="text-align: center;">110</td> </tr> </tbody> </table>				実 施 内 容	債 務 負 担 行 為 限 度 額	道路・街路事業等	1,650	河川・砂防事業	740	都市公園事業	110
実 施 内 容	債 務 負 担 行 為 限 度 額											
道路・街路事業等	1,650											
河川・砂防事業	740											
都市公園事業	110											
担当課・ 担当名	監理課 経理担当	課・係直通電話番号	075-414-5173									